

福祉部

1 平成 28 年度 外部評価結果

基本施策等	地域福祉の推進
事務事業名	福祉センター管理運営事業、安曇野市社会福祉協議会地域福祉推進事業
担当課の意見	<p>老人福祉センターは介護予防関連事業の拠点として、市内各地域それぞれに施設が配置されており、利用者数からみても費用に対する事業効果は今のところ特に高いとはいえない。今後高齢化が進み、介護予防事業の促進が必要とされるなか、その事業の実施拠点としての役割がどのくらいとなるのか見極め、今後の施設のあり方を検討していく必要がある。</p> <p>地域福祉推進事業は、社会福祉法に基づき、市町村ごとに設置が義務付けられている社会福祉協議会が実施することになっていて、行政では実施が困難な制度の狭間を埋める事業や小地域での課題を迅速に解決するための独自事業を実施している。社協の独自財源が乏しい中、人材が資源のため人件費に対する補助が主な内容となっているが、今後人數、再雇用職員等の配置などを見直し、経費の削減に努める必要がある。</p>
政策経営課の意見	<p>老人福祉センター施設については、介護予防事業の実施拠点だけではなく、利用者を高齢者や障がい者に限らず世代間交流施設としての活用も視野に施設のあり方を検討し、売却や統廃合の実施計画を平成 29 年度までに定めて進める。</p> <p>地域福祉推進事業については、平成 29 年度までに市が補助すべき対象事業を再度見直すとともに、客観的合理性があるものを対象経費とする。</p>
外部評価の意見	<p>【方法改善】</p> <p>①老人福祉センターは「無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設」(老人福祉法 20 条の 7)とされているが、実態的には入浴施設としての機能がメインとなっている印象がある。</p> <p>また、利用人数が 5 施設間で大きなバラツキがあり、掛かる費用は 5 施設ともほぼ同額である。このため、利用者 1 人当たりの利用コストにおいても大きなバラツキが出ている。ただ、今後の高齢者の増大や 29 年度から始まる介護保険の新総合事業の実施拠点とみなされていること、更には各地域での利用状況などを考えると、費用効率が悪いと言っても、一概に廃止または統合することも難しいのではないかと思われる。</p> <p>したがって、複合施設として設置されていることの利点を生かし、本来の</p>

役割を果たしうるよう、サービスの内容、特に入浴施設の必要性を十分に検討すべきである。また、各施設とも大規模改修などを行う時期を近々迎えることから、検討結果を踏まえ、早急に見直し計画を立て取組むべきである。

②社会福祉協議会地域福祉推進事業については、行政にも社会福祉協議会と一体となって地域福祉の改善・向上に努めていく責務があると思われる。その意味では独自財源の乏しい社協への補助は止むを得ぬ側面もある。

しかし、福祉といえども無駄な出費は許されない。そこで、個別、具体的に各事業内容の精査、事業目的達成のためのプロセスの精査、更には担当者の業務手順まで細かく調査し、また、社会福祉協議会の5支所を相互に比較するなどして業務のスリム化を図ったうえで、必要なものは補助していくことが求められる。

したがって、そこに人がいるから人件費を補助するのではなく、必要な業務に対して補助すべきである。

2 今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	「方法改善」
評価結果に対する考え方	<p>① 現在、老人福祉センター及び複合施設である福祉センターが設置されているが、いずれの施設も、身近にある施設として今後介護予防事業や市民交流の場の施設としての利用増も見込まれる施設であるため、利用状況に応じた管理をしていく。入浴施設については、現在2か所が週3日間を利用日として設定しており、今後利用状況を見て他施設も利用日の縮小ができるか検討していく。</p> <p>② 地域福祉の推進は市と社会福祉協議会が市民のリーダーとなって進めていく事業であるが、社会福祉協議会との協議を重ね、各部署の人数や業務内容が常に事業に対して適正で、それに基づいた補助金額であるか検証を行い、必要なものに補助をしていく。</p>
今後の事業の進め方	H29年度
	H30年度以降

4

1 平成 28 年度 外部評価結果

基本施策等	高齢者介護サービスの充実
事務事業名	デイサービスセンター管理運営事業
担当課の意見	デイサービスセンターは在宅介護を支える中心的役割を担っていて、市の施設として、各地域に 5 施設が設置されており、市社協を指定管理者としている。当該施設は規模が大きく、民間施設では設置が困難な特殊浴室を備えており、一定の利用ニーズの受け皿となっている。今後在宅介護ニーズの高まりが予想されるなか、民間施設の設置状況や今後の利用者数等を見極め、また老朽化が進み大規模改修が必要な時期が近いことから、市が所有すべきかなど施設のあり方を検討する必要がある。
政策経営課の意見	(在宅介護は、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して自分らしい生活を実現できる。そのサービスの中心的役割を担っているのがデイサービスセンターであり、家族の介護負担軽減にもなっている。) 今後、超高齢社会となる状況から多くの需要が見込まれるが、民間事業者で実施できるサービスは民間へ移行することを前提に、5 施設の統廃合について実施計画を平成29年度までに定めて進める。また、デイサービスセンターにおいて、要支援者等に対する介護予防サービス事業を積極的に取組むことで、介護度の進行を抑制できる。
外部評価の意見	【方法改善】 本事業は、高齢化の進展に伴って益々需要の高まりが見込まれる中、既に介護保険事業として広く民間事業者により取り組まれているところであり、“民間事業者で実施できるサービスは民間へ移行することを前提とする”考え方には賛同できるが、サービスの質は絶対低下させてはいけない。一方、本市の既存 5 施設は、いずれも大規模改修などを行う時期を近々迎えるが、5 施設全てを更新するには多額の費用が必要となり財政状況の悪化が懸念される。また、ほとんどの施設が複合となっており、センター統廃合の検討は、必然的に他施設のサービス体制などの見直しを含めた再検討など総合的な観点が必要である。 したがって、デイサービス利用者の推移予測、サービス内容のニーズや民間事業者の動向等を把握するなど、客観的なデータを用いた将来計画の作成に取組むべきである。

2 今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	「方法改善」
評価結果に対する考え方	今後需要が増大するであろう在宅サービスの中心的施設であるデイサービスセンターであるが、民間施設との役割分担や市施設で行うべきサービスを見極め、今後の方向を探っていきたい。また、譲渡、売却が可能な施設があれば検討する。
今後の事業の進め方	H29 年度
	H30 年度 以降